

I. 資金収支計算書勘定科目

資金収支計算書は、当該会計年度（4月1日～翌3月31日）の諸活動に対するすべての収入と支出の内容を明確にすることを目的として作成します。
 学校法人桐朋学園における資金収支計算書の勘定科目は次のとおりです。

収入の部

大科目	小(中)科目	科目別処理事項
学生生徒等納付金収入	授業料収入	授業料収入、副科料収入、ディプロマ生・研究生・科目等履修生受講料収入を計上します。
	入学金収入	新入生、入室生、再入学生等より徴収する入学金収入を計上します。
	実験実習料収入	教職課程実習受講料や、演奏会、発表会収入を計上します。
	施設設備資金収入	施設設備の維持や修繕、新設、更新等に充てるために徴収する収入を計上します。
	学生生徒等諸料収入	施設設備以外の維持保全に係る運営維持費の他、教材費、保健費、環境整備費収入を計上します。
手数料収入	入学検定料収入	当年度に実施する入学試験、編入学試験のために徴収する収入を計上します。
	試験料収入	転科や再試験、追試験等のために徴収する収入を計上します。
	証明手数料収入	在学、成績、卒業、調査書の他、諸証明のために徴収する収入を計上します。
寄付金収入	特別寄付金収入	指定寄付金、受配者指定寄付金、公益増進法人寄付金等で、用途を施設設備に指定した寄付金収入を計上します。
	その他の特別寄付金収入	施設設備特別寄付金収入のうち、用途が施設設備以外の寄付金収入を計上します。
	一般寄付金収入	指定寄付金、受配者指定寄付金、公益増進法人寄付金等以外で、用途を施設設備に指定した寄付金収入を計上します。
	その他の一般寄付金収入	施設設備一般寄付金収入のうち、用途が施設設備以外の寄付金収入を計上します。
補助金収入	国庫補助金収入	国から交付される補助金のうち、補助対象が施設設備に係る補助金収入を計上します。
	施設設備国庫補助金収入	国から交付される上記以外の補助金収入を計上します。
	その他の国庫補助金収入	国から交付される上記以外の補助金収入を計上します。
	地方公共団体補助金収入	都道府県、市町村から交付される補助金のうち、補助対象が施設設備に係る補助金収入を計上します。
資産売却収入	施設売却収入	土地、建物、構築物を売却した収入を計上します。
	設備売却収入	教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書を売却した収入を計上します。
	有価証券売却収入	有価証券を売却した収入を計上します。
	その他の資産売却収入	上記以外の資産を売却した収入を計上します。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入	寮事業、夏期・冬期講習事業、芸術教育普及事業、出版事業、教員免許更新講習等の活動収支を純額表示で計上します。
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入を計上します。
	その他の受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入を除いた、普通・定期預金等の利息や、株式配当金等収入を計上します。
雑収入	施設設備利用料収入	教室、レッスン室等所有する有形固定資産の賃貸による収入を計上します。
	東京都私学財団交付金収入	対象となる助成事業により東京都私学財団から交付された収入を計上します。
	私大退職金財団交付金収入	私立大学退職金財団より交付された収入を計上します。
	雑収入	販売物売上収入、図書館手数料収入、自販機売上収入、チケット売上等演奏会収入、ディプロマ生・研究生継続手数料等収入を計上します。
	過年度修正収入	過年度の誤謬等の修正で、当年度の収入となるものを計上します。
借入金等収入	長期借入金収入	返済期限が貸借対照表日後1年を越えて到達する借入金を計上します。
	学校債収入	学校債の収入を計上します。
前受金収入	授業料前受金収入	翌年度の授業料で、当年度に納入された収入を計上します。
	入学金前受金収入	翌年度の入学金で、当年度に納入された収入を計上します。
	実験実習料前受金収入	翌年度の実験実習料で、当年度に納入された収入を計上します。
	施設設備資金前受金収入	翌年度の施設設備資金で、当年度に納入された収入を計上します。
	学生生徒等諸料前受金収入	翌年度の学生生徒等諸料で、当年度に納入された収入を計上します。
	その他の前受金収入	翌年度の上記以外の収入で、当年度に納入された収入を計上します。
その他の収入	第2号基本金引当特定資産取崩収入	第2号基本金引当特定資産の取崩による収入を計上します。
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	第3号基本金引当特定資産の取崩による収入を計上します。
	施設設備引当特定資産取崩収入	施設設備引当特定資産の取崩による収入を計上します。
	退職給与引当特定資産取崩収入	退職給与引当特定資産の取崩による収入を計上します。
	記念事業引当特定資産取崩収入	記念事業引当特定資産の取崩による収入を計上します。
	教育研究引当特定資産取崩収入	教育研究引当特定資産の取崩による収入を計上します。
	江戸奨学引当特定資産取崩収入	江戸奨学引当特定資産の取崩による収入を計上します。
	本部役員退職金引当特定資産取崩収入	本部役員退職金引当特定資産の取崩による収入を計上します。
	その他の引当特定資産取崩収入	特別奨学基金、芸術教育整備・拡充資金及び奨学基金等上記以外の引当特定資産の取崩による収入を計上します。
	長期性預金取崩収入	定期預金の取崩による収入を計上します。
	前期末未収入金収入	前年度に期末未収入金として計上したもので、当年度に納入された収入を計上します。
	貸付金回収収入	貸付金回収収入を計上します。
	預り金受入収入	給与等に係る所得税、日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担金、学生会、生徒会、PTA会等からの預り金を純額表示で計上します。
	仮払金回収収入	仮払金回収収入を計上します。
	敷金回収収入	敷金回収収入を計上します。
	立替金回収収入	立替金回収収入を計上します。
資金収入調整勘定	期末未収入金	当年度に属する収入のうち、期末で未収入となる額を計上します。
	前期末前受金	前年度に前受金として計上したもので、当年度に納入された額を計上します。
他部からの繰入金	本部	部門間の資金繰入のうち、本部からの収入額を計上します。
	男子部門	部門間の資金繰入のうち、男子部門からの収入額を計上します。
	女子部門	部門間の資金繰入のうち、女子部門からの収入額を計上します。
	音楽部門	部門間の資金繰入のうち、音楽部門からの収入額を計上します。
前年度繰越支払資金	前年度繰越支払資金	前年度末の翌年度繰越支払資金を計上します。
収入の部合計		

支出の部

大科目	小(中)科目	科目別処理事項
人件費	教員人件費支出	教員本俸、期末手当、その他の手当、所定福利費、退職金財団掛金の支出を計上します。
	職員人件費支出	職員本俸、期末手当、その他の手当、所定福利費、退職金財団掛金の支出を計上します。
	役員報酬支出	理事、監事に支払う報酬支出を計上します。
	退職金支出	専任教職員の退職金支出を計上します。
教育研究経費支出	消耗品費支出	用品(1個または1組の価額が3万円未満で耐用年数1年以上のもの)、消耗品(耐用年数が1年未満のもの)等の支出を計上します。
	光熱水費支出	電気、ガス、水道料金等の支出を計上します。
	旅費交通費支出	電車等公共交通機関利用料金、タクシー料金、駐車料金、日当、宿泊費等の支出を計上します。
	奨学費支出	規程で定められている特待生奨学金、経済的支援奨学金等の支出を計上します。
	印刷費支出	学生便覧等の印刷物、教材コピー料金等の支出を計上します。
	通信運搬費支出	電話料金、切手等郵送料、運搬費の支出を計上します。
	修繕費支出	維持保全のための建物、構築物、教育研究用機器備品等の修繕費の支出を計上します。
	実験実習費支出	各種演奏会、学内コンクール、発表会等の諸経費、教育実習謝礼の支出を計上します。
	新聞雑誌費支出	楽譜代、新聞代、雑誌代(保存期間を限定するもの)の支出を計上します。
	研修研究費支出	研修会費、講習会費等の支出を計上します。
	会議費支出	教科会、教員懇談会等諸会議に係る支出を計上します。
	損害保険料支出	建物・什器等火災保険料、昇降機賠償責任保険料の支出を計上します。
	公租公課支出	印紙代等の租税の支出を計上します。
	諸会費支出	教育研究のために大学・高校が各種団体へ支払う年会費の支出を計上します。
	賃借料支出	家賃、借地料、機材用品レンタル料、リース会計基準に基づく1件300万円未満のリース料の支出を計上します。
	福利厚生費支出	学生生徒の健康診断料や傷害保険料、医薬品、給茶機用茶葉等の支出を計上します。
	報酬委託手数料支出	教育活動に係る講師謝礼や報酬、ピアノ調律料、業務委託手数料等の支出を計上します。
資産除去費支出	建物、構築物等の資産を取壊処分した支出を計上します。	
補助金による教育研究費支出	補助金を原資として支出する教育研究費を計上します。	
雑費支出	上記科目に該当しない経費の支出を計上します。	
管理経費支出	消耗品費支出	用品(1個または1組の価額が3万円未満で耐用年数1年以上のもの)、消耗品(耐用年数が1年未満のもの)等の支出を計上します。
	光熱水費支出	電気、ガス、水道料金等の支出を計上します。
	旅費交通費支出	電車等公共交通機関利用料金、タクシー料金、駐車料金、日当、宿泊費等の支出を計上します。
	印刷費支出	入試要項等印刷物、納金票、会計伝票、給与明細表、教職員名刺印刷等の支出を計上します。
	通信運搬費支出	電話料金、切手等郵送料、運搬費の支出を計上します。
	修繕費支出	維持保全のための建物、構築物、管理用機器備品等の修繕費の支出を計上します。
	新聞雑誌費支出	新聞代、総務・財務事務用ハンドブック等の支出を計上します。
	研修研究費支出	研修会費、講習会費等の支出を計上します。
	会議費支出	事務会合等諸会議に係る支出を計上します。
	交際接待費支出	外部の方への交際接待費の支出を計上します。
	広告費支出	学校案内、雑誌等広告掲載料、求人広告等の支出を計上します。
	損害保険料支出	建物・什器等火災保険料、昇降機賠償責任保険料の支出を計上します。
	公租公課支出	印紙代等の租税の支出を計上します。
	諸会費支出	教育研究以外のために大学・高校が各種団体へ支払う年会費の支出を計上します。
	賃借料支出	家賃、機材用品レンタル料、リース会計基準に基づく1件300万円未満のリース料の支出を計上します。
	褒賞費支出	教職員の表彰に係る支出を計上します。
	福利厚生費支出	教職員の健康診断料、慶弔費、学期・入学試験時弁当等の支出を計上します。
報酬委託手数料支出	給与会計システム保守、学生会館クリーニング代、業務委託手数料等の支出を計上します。	
資産除去費支出	建物、構築物等の資産を取壊処分した支出を計上します。	
補助金返還支出	補助金返還があった場合の支出を計上します。	
記念事業費支出	記念事業に係る支出を計上します。	
和解金支出	訴訟和解金の支出を計上します。	
雑費支出	上記科目に該当しない経費の支出を計上します。	
過年度修正支出	過年度の誤謬等の修正で、当年度の支出となるものを計上します。	
借入金等利息支出	借入金利息支出	日本私立学校振興・共済事業団からの借入に伴う利息の支出を計上します。
借入金等返済支出	借入金返済支出	日本私立学校振興・共済事業団からの借入金の返済支出を計上します。
施設関係支出	土地支出	土地を取得するための購入代、仲介手数料等の諸経費の支出を計上します。
	建物支出	建物建設工事代、建物に附属する電気・給排水等の設備代、20万円以上の改良工事等で資産価額を増加させる建物工事の支出を計上します。
	構築物支出	外構、門塀、造園、舗装等工事代、20万円以上の改良工事等で資産価額を増加させる構築物工事の支出を計上します。
	建設仮勘定支出	建物、構築物他施設設備の完成前に払い出す支出を計上します。
設備関係支出	教育研究用機器備品支出	教育研究に係る耐用年数1年以上で1個または1組の価額が3万円以上のもの、または少額固定資産の支出を計上します。
	管理用機器備品支出	教育研究以外の管理に係る耐用年数1年以上で1個または1組の価額が3万円以上のもの、または少額固定資産の支出を計上します。
	図書支出	保存期間を限定しない図書、雑誌代の支出を計上します。
	車両支出	車両購入支出を計上します。
	ソフトウェア支出	ソフトウェアで、その利用により将来の収入獲得又は支出削減が確実であると認められる支出を計上します。
電話加入権支出	専用電話や加入電話の架設支出を計上します。	
資産運用支出	有価証券購入支出	有価証券を取得した支出を計上します。
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	第2号基本金引当特定資産への繰入支出を計上します。
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	第3号基本金引当特定資産への繰入支出を計上します。
	施設設備引当特定資産繰入支出	施設設備引当特定資産への繰入支出を計上します。
	退職給与引当特定資産繰入支出	退職給与引当特定資産への繰入支出を計上します。
	記念事業引当特定資産繰入支出	記念事業引当特定資産への繰入支出を計上します。
	教育研究引当特定資産繰入支出	教育研究引当特定資産への繰入支出を計上します。
	江戸奨学引当特定資産繰入支出	江戸奨学引当特定資産への繰入支出を計上します。
本部役員退職金引当特定資産繰入支出	本部役員退職金引当特定資産への繰入支出を計上します。	
その他の引当特定資産繰入支出	特別奨学基金、芸術教育整備・拡充資金及び奨学基金等上記以外の引当特定資産への繰入支出を計上します。	
長期性預金繰入支出	定期預金への繰入支出を計上します。	

その他の支出	貸付金支払支出	入学支度金として貸し付けた額を計上します
	前期末未払金支払支出	前年末に期末未払金として計上したもので、当年度に支払をした支出を計上します。
	預り金支払支出	預り金からの支出を計上します。
	前払金支払支出	翌年度に属する支出で、当年度に支払をした支出を計上します。
	仮払金支払支出	一時的に支払に充てる金額を計上します。
	敷金支払支出	敷金の支出を計上します。
	立替金支払支出	一時的に立替払いをした金額を計上します。
予備費		収入の部合計額から前年度繰越支払資金の額を控除した額の0.5%の範囲内において計上することができます。
資金支出調整勘定	期末未払金	当年度に属する支出のうち、期末で未払となる額を計上します。
	前期末前払金	前年度に前払金として計上したもので、当年度に振替えた額を計上します。
他部への繰出金	本部費	前々年度決算の事業活動収入の1.6%（1万円未満は切り捨て）を本部へ払い出す支出額を計上します。
	本部	部門間の資金繰入のうち、本部への支出額を計上します。
	男子部門	部門間の資金繰入のうち、男子部門への支出額を計上します。
	女子部門	部門間の資金繰入のうち、女子部門への支出額を計上します。
	音楽部門	部門間の資金繰入のうち、音楽部門への支出額を計上します。
翌年度繰越支払資金		当年度の収支差額で、翌年度に繰り越す額を計上します。
支出の部合計		

Ⅱ. 事業活動収支計算書勘定科目

事業活動収支計算書は、毎会計年度において3つの活動(教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動)に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の均衡状態を明らかにすることを目的として作成します。

事業活動収支計算書に表れて資金収支計算書に表れない主な項目には「現物寄付」「退職給与引当金」「減価償却額」「基本金組入・取崩」等が挙げられます。

また補助金や現物寄付等一部の勘定科目については、活動内容によって区分するため、資金収支計算書計上額とは金額が異なる場合があります。

学校法人桐朋学園における事業活動収支計算書の勘定科目は次のとおりです。

※科目別処理事項欄で特に記載のないものは、資金収支計算書勘定科目に同じ。

教育活動収支

事業活動収入の部

大科目	小(中)科目	科目別処理事項
学生生徒等納付金	授業料	
	入学金	
	実験実習料	
	施設設備資金	
	学生生徒等諸料	
手数料	入学検定料	
	試験料	
	証明手数料	
寄付金	特別寄付金	施設設備寄付金以外の特別寄付金を計上します。
	一般寄付金	施設整備寄付金以外の一般寄付金を計上します。
	現物寄付	施設設備以外の現物資産等の受領額を計上します。
経常費等補助金	国庫補助金	国から交付される補助金のうち、補助対象が施設設備に係る補助金以外の収入を計上します。
	地方公共団体補助金	都道府県、市町村から交付される補助金のうち、補助対象が施設設備に係る補助金以外の収入を計上します。
付随事業収入	補助活動収入	
雑収入	施設設備利用料	
	私大退職金財団交付金	
	退職給与引当金戻入額	期末における退職給与引当金が計上すべき期末要支給額を越える場合、その額を計上します。
	雑収入	
他部からの繰入金	本部	
	男子部門	
	女子部門	
	音楽部門	
教育活動収入計		

事業活動支出の部

大科目	小(中)科目	科目別処理事項
人件費	教員人件費	
	職員人件費	
	役員報酬	
	退職給与引当金繰入額	退職給与引当金繰入額を計上します。
	退職金	当年度における退職金支払額と退職給与引当金計上額の差額を計上します。
教育研究経費	消耗品費	
	光熱水費	
	旅費交通費	
	奨学費	
	印刷費	
	通信運搬費	
	修繕費	
	実験実習費	
	新聞雑誌費	
	研修研究費	
	会議費	
	損害保険料	
	公租公課	
	諸会費	
	賃借料	
	福利厚生費	
	報酬委託手数料	
	資産除去費	
	補助金による教育研究費	
雑費		
減価償却額	教育研究用に分類される固定資産の減価償却額を計上します。	
管理経費	消耗品費	
	光熱水費	
	旅費交通費	
	印刷費	
	通信運搬費	
	修繕費	
	新聞雑誌費	
	研修研究費	
	会議費	

	交際接待費	
	広告費	
	損害保険料	
	公租公課	
	諸会費	
	賃借料	
	褒賞費	
	福利厚生費	
	報酬委託手数料	
	資産除去費	
	補助金返還	
	記念事業費	
	和解金	
	雑費	
	減価償却額	管理用に分類される固定資産の減価償却額を計上します。
徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の繰入額を計上します。
	徴収不能額	当該会計年度において徴収不能となった額を計上します。
他部への繰出金	本部費	
	本部	
	男子部門	
	女子部門	
	音楽部門	
教育活動支出計		

教育活動外収支

事業活動収入の部

大科目	小(中)科目	科目別処理事項
受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産運用収入	
	その他の受取利息・配当金	
その他の教育活動外収入		受取利息・配当金以外の教育活動外収入を計上します。
教育活動外収入計		

事業活動支出の部

大科目	小(中)科目	科目別処理事項
借入金等利息	借入金利息	
その他の教育活動外支出		借入金等利息以外の教育活動外支出を計上します。
教育活動外支出計		
教育活動外収支差額		
経常収支差額		

特別収支

事業活動収入の部

大科目	小(中)科目	科目別処理事項
資産売却差額	建物売却差額	建物売却の収入が、当該資産の現在額を超える場合のその差額を計上します。
	構築物売却差額	構築物売却の収入が、当該資産の現在額を超える場合のその差額を計上します。
	教育研究用機器備品売却差額	教育研究用機器備品売却の収入が、当該資産の現在額を超える場合のその差額を計上します。
	管理用機器備品売却差額	管理用機器備品売却の収入が、当該資産の現在額を超える場合のその差額を計上します。
	図書売却差額	図書売却の収入が、当該資産の現在額を超える場合のその差額を計上します。
	有価証券売却差額	有価証券売却の収入が、当該資産の現在額を超える場合のその差額を計上します。
	その他の資産売却差額	上記以外の資産売却の収入が、当該資産の現在額を超える場合のその差額を計上します。
その他の特別収入	施設設備寄付金	その使途目的を施設設備に指定した寄付金収入を計上します。
	現物寄付	施設設備の現物資産等の受贈額を計上します。
	施設設備補助金	補助対象が施設設備に係る補助金収入を計上します。
	過年度修正額	
特別収入計		

事業活動支出の部

大科目	小(中)科目	科目別処理事項
資産処分差額	建物処分差額	建物売却の収入が、当該資産の現在額を下回る場合のその差額を計上します。
	構築物処分差額	構築物売却の収入が、当該資産の現在額を下回る場合のその差額を計上します。
	教育研究用機器備品処分差額	教育研究用機器備品売却の収入が、当該資産の現在額を下回る場合のその差額を計上します。
	管理用機器備品売却処分差額	管理用機器備品売却の収入が、当該資産の現在額を下回る場合のその差額を計上します。
	図書処分差額	図書売却の収入が、当該資産の現在額を下回る場合のその差額を計上します。
	有価証券処分差額	有価証券売却の収入が、当該資産の現在額を下回る場合のその差額を計上します。
	その他の資産処分差額	上記以外の資産売却の収入が、当該資産の現在額を下回る場合のその差額を計上します。
その他の特別支出	災害損失	自然災害等に起因するもので、被害が及んだ損失額を計上します。
	過年度修正額	
特別支出計		
特別収支差額		
予備費		
基本金組入前当年度収支差額		
基本金組入額合計		第1号、第2号、第3号、第4号基本金の組入額を計上します。
当年度収支差額		

Ⅲ. 貸借対照表科目

貸借対照表は毎会計年度末における資産、負債、純資産(基本金、繰越収支差額)の状態を表示し、学校法人がどのような財政状況であるか、教育研究に必要な財産を適正・安全に保持しているかどうかを確認する計算書類です。

資産の部

科目		備考
固定資産		
有形固定資産		
土地		土地の取得価額を計上します。
建物		建物、建物付属設備(電気、給排水等設備)資産の現在額を計上します。
構築物		構築物資産の現在額を計上します。
教育研究用機器備品		教育研究用機器備品資産の現在額を計上します。
管理用機器備品		管理用機器備品資産の現在額を計上します。
図書		図書資産額を計上します。
車両		車両資産の現在額を計上します。
建設仮勘定		建物、構築物他施設設備の完成前に払い出している支出額を計上します。
特定資産		
第2号基本金引当特定資産		第2号基本金引当特定資産の資産額を計上します。
第3号基本金引当特定資産		第3号基本金引当特定資産の資産額を計上します。
施設設備引当特定資産		施設設備引当特定資産の資産額を計上します。
退職給与引当特定資産		退職給与引当特定資産の資産額を計上します。
記念事業引当特定資産		記念事業引当特定資産の資産額を計上します。
教育研究引当特定資産		教育研究引当特定資産の資産額を計上します。
江戸奨学引当特定資産		江戸奨学引当特定資産の資産額を計上します。
本部役員退職金引当特定資産		本部役員退職金引当特定資産の資産額を計上します。
その他の引当特定資産		上記以外の資産額を計上します。
その他の固定資産		
借地権		保有する借地権の価額を計上します。
電話加入権		保有する電話加入権の価額を計上します。
施設利用権		保有する施設利用権の価額を計上します。
ソフトウェア		保有するソフトウェアの価額を計上します。
有価証券		保有する有価証券の価額を計上します。
収益事業元入金		収益事業の元入金価額を計上します。
長期貸付金		その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する貸付金の額を計上します。
敷金		払い出している敷金の支出額を計上します。
長期性預金		保有する長期性預金の価額を計上します。
流動資産		
現金預金		普通預金、当座預金等の資産額を計上します。
未収入金		当該額を計上します。
短期貸付金		その期限が貸借対照表日後1年以内に到来する貸付金の額を計上します。
有価証券		貸借対照表日後1年以内に現金化、費用化する有価証券の額を計上します。
仮払金		仮払金の支出額を計上します。
立替金		立替金の支出額を計上します。
前払金		前払金の支出額を計上します。
販売用品		販売用品の支出額を計上します。

負債の部

科目		備考
固定負債		
長期借入金		その返済期日が貸借対照表日後1年を超えて到来する借入金の額を計上します。
学校債		その返済期日が貸借対照表日後1年を超えて到来する学校債の額を計上します。
長期未払金		その支払期日が貸借対照表日後1年を超えて到来する未払金の額を計上します。
退職給与引当金		退職給与引当金の額を計上します。
流動負債		
短期借入金		その返済期日が貸借対照表日後1年以内に到来する借入金の額を計上します。
1年内償還予定学校債		その返済期日が貸借対照表日後1年以内に到来する学校債の額を計上します。
未払金		長期未払金以外の未払金の額を計上します。
前受金		前受金の額を計上します。
預り金		預り金の額を計上します。

純資産の部

科目		備考
基本金		
第1号基本金		設立当初に取得した固定資産、新設や既設の規模拡充・充実向上のために取得した固定資産の価額を組み入れます。
第2号基本金		新設や既設の規模拡充・充実向上のために将来取得する固定資産に充てる資産の価額を組み入れます。
第3号基本金		基金として継続的に保持し、運用する資産の価額を組み入れます。
第4号基本金		恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める価額を組み入れます。
繰越収支差額		
	翌年度繰越収支差額	
純資産の部合計		
負債及び純資産の部合計		